

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学
学長選考会議（令和3年度第1回）議事要旨

- 1 日 時 令和3年6月23日（水）15：17～15：45
- 2 開催方法 オンライン
- 3 出席者 小山、田中、手代木、板東、河合、井上、梅田、飯田、寶學、小笠原、
太田、渡邊の各委員
欠席者 矢嶋委員
出席監事 西村監事、春本監事
陪席者 松山企画・教育部長、堀内企画総務課長
- 4 配付資料
 - 資料1 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学 令和3年度学長選考会
議委員一覧
 - 資料2 議長の選出及び議長代行の指名について
 - 資料3 国立大学法人法の一部を改正する法律の概要
 - 資料4 令和3年度における学長選考会議の主な日程等について
 - 参考資料1 国立大学法人法の一部を改正する法律（令和3年法律第41号）
（新旧対照表）
 - 参考資料2 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学学長選考会議規程

5 議 事

開会にあたり、事務局より、本会議は、委員の選出後の初回の開催であるため、議長が選出されるまでの間は、事務局にて議事進行を行うことの説明があった。

（1）令和3年度学長選考会議委員について

事務局より、資料1に基づき、学長選考会議委員の選出方法の説明が行われた後、学長選考会議委員の紹介を行った。

（2）議長の選出について

事務局から、資料2に基づき、本会議の議長の選出について説明が行われた後、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学学長選考会議規程第4条第1項の規定に基づき、委員の互選により、矢嶋委員を議長に選出した。なお、事務局から、議長に選出した矢嶋委員の欠席により、以後の議事についても、議長による議事進行が叶わないため、引き続き、事務局にて議事進行を行うことの説明があった。

（3）議長代行の指名について

議長の欠席により、今会議において議長代行を指名することができないため、議事（３）については省略し、後日、議長が議長代行を指名し、次回の会議にて報告することとなった。

（４）国立大学法人法の一部を改正する法律について

事務局から、資料３に基づき、国立大学法人法の一部を改正する法律について説明を行った後、質疑応答を行った。委員から、国立大学法人法の改正により、本会議の構成員の人数等の在り方について意見があり、事務局より、これについては、次回以降の学長選考会議において審議を予定していることの説明があった。

（５）令和３年度学長選考会議の開催日程について

事務局から、資料４に基づき、令和３年度学長選考会議の開催日程及び審議事項等について説明を行った後、質疑応答を行った。委員から、毎年度、学長の業務執行状況の確認を行っておりこれまでとの違いについての質問があり、また、令和３年度の学長の業務執行状況の確認の実施についての質問があり、事務局より、現学長より再任が可能となり、業務執行状況の確認結果の再任審査への活用の検討が必要であること、及び前年度の学長選考会議（令和２年度第５回）において横矢前学長の令和２年度及び任期４年間の業務執行状況の確認を実施したことの説明があった。

以 上